

本人調書

(この調書は、第13回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示

平成29年(ワ)第125号

平成29年(ワ)第535号

平成30年(ワ)第468号

期日

令和2年10月20日 午前10時00分

氏名

[REDACTED]

宣誓その他の状況

裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳述の要領

速記録のとおり

以上

せん
宣

せい
誓

りょうしん ^{したが} 良心に従って、しんじつ ^の 真実を述べ、

なに ^{ごと} 何事も ^{かく} 隠さず、いつわ ^の 偽りを述べない

ことを ^{ちか} 誓います。

氏名

速記録 (令和2年10月20日 第13回口頭弁論)

事件番号 平成29年(ワ)第125号, 同第535号

平成30年(ワ)第468号

本人氏名

原告ら代理人(金丸)

甲D第87号証(陳述書)を示す

1 そこにある署名押印はあなたのものですか。

はい, 間違いございません。

2 内容にも特に訂正はありませんね。

はい, ございません。

3 []さんは1948年生まれで宮崎でお生まれになりましたが, 子供の頃, 親御さんの仕事の都合で東京都に住まわれていましたね。

(うなづく)

4 その東京都に住んでおられた頃ですが, 戦争にまつわることで, 当時の光景, どのようなことを覚えていますか。

町中の地下街などで, 白い装束を身にまとった傷痍軍人の姿を目にしました。

5 そういった光景を見て, 当時どのようなことを感じましたか。

彼は戦地に赴き負傷して帰ってきたんですけども, その視線の先には混乱期の中で忙しく立ち働く人々の足下を見て, どんなにつらい思いをいただろうかなと思いました。

6 ほかにラジオなどで聞いたことで覚えていることはありますか。

はい。当時ラジオで, 「今日の舞鶴港の帰還者名と住所」というのがございまして, なぜかいつも熱心に聞いてましたけれども, そのときに, ようやく帰還できた兵士あるいは家族の方, 待ちわびていた人々

- の心情を考えますと、やはり、すごくつらい気持ちになりました。
- 7 子供の頃にあなたはそういったものを見聞きして、戦争というものについてどのような感情を持ってましたか。
- 恐怖感と嫌悪感と、そういったことですね。戦争は嫌だということですね。
- 8 更に具体的にどんな場面で、戦争を嫌だと思ったことがありますか。
- 例えば子供の頃、よく本とか映画を見て感じまして、その時代設定で戦前ということになりますと、途端に暗い気持ちになることがございました。戦後ということが分かると、物語に没頭することができました。
- 9 〇〇さん御自身は戦後の生まれでございますが、戦後生まれの世代として、御自身で信念のようなものをお持ちだったのでしょうか。
- そうですね。なぜか根拠はないんですけども、私たちの世代は絶対に戦争はない、しない、させないぞという、そういう自負のようなものがございました。
- 10 陳述書によると、そういった心情に最近変化があったということですが、どのように変わりましたか。
- ここ最近、特定秘密保護法とか共謀罪、そして新安保法制とかできますと、どんどん戦争しやすい国に近づいているのではないかという、戦争が今にも始まるのではないかという、私の時代が戦前なのではないかなという恐怖心を覚えております。
- 11 ところで、昨年8月のことについてですが、あなたは夏祭りに行かれたということで、その際どのような光景を目にしましたか。
- はたらく車というコーナーがございまして、そこに自衛隊車両が堂々と展示されてございまして、その脇にはまだ物心付かない子供たちが制服を着せてもらって、記念撮影をしておりました。

12 そういった様子を見て、あなたはどう感じましたか。

子供心に武力とか軍隊というのが怖くないんだよ、当たり前のものだよ、日常的なものだよというのを植え付けるような感じがしました。

13 祭りの催物という場で、そういった自衛隊車両が陳列されていることについてはどう思いましたか。

そもそも祭りというのは平和なことを願う和やかな場だと思いますので、そういった自衛隊車両があるということに非常に違和感を覚えました。

14 またその際に、パンフレットが配られていたということなのですが、どんなことが書かれていましたか。

これは、若者向けのリクルート用のパンフレットでございまして、福利厚生ですとか資格が取れるよというそういった、それから災害救助の活動をするよという、若者の心に訴えるような、そういうパンフレットでありました。

15 特にあなた御自身、そのパンフレットを見て、違和感を感じたのはどんな部分でしたか。

そこには安保法制のときの有事の際の本来自衛隊が活動する任務のこととかが一切書いてございせんでしたので、非常にこれは危険なことだなと思いました。

16 あなた御自身は自衛隊員に対して、どのような思いを持っていましたか。

いつも災害救出には駆け付けてくださって、とても国民としてその存在意義を認めておりますし、尊敬の念も抱いております。ただ、安保法制ができますと、それまでとは違って、今まで想像も付かなかった危険な地域に自衛隊員が派遣されるんじゃないかなという懸念がすごくございまして、そのことが一切記載されていないということがとても心配です。

- 17 []さんは65歳になるまで私立高校で教員をされていたということですが、その当時、今話の出た自衛隊員のリクルートにまつわることで何か御経験がありますか。

3年生になりますと、それぞれ進路を決めますけれども、授業時間の中で同じ時間帯のある1時間をわざわざ自衛隊の就職説明会に充てまして、本来出るべき授業時間の中で自衛隊の就職説明に出掛けるという場面がありました。それは教育の場としてはどうなのかなということを感じました。

- 18 更には先ほどお話あったように、本来きちんと説明すべきことが説明し尽くされているのだろうかというところにも疑問を持たれたということですね。

そうですね。そういう不安がありました。

- 19 あなたと同じ教員の立場で戦前の時代に教壇に立っていた方からお話を聞かれたことがあるということですが、どのような話でしたか。

彼らは、いまだに非常に悔やんでいらっしゃいますね。御存命の方は今でも夢にまで出て何ということをしたんだろうかと。戦地に向かわせてしまったという後悔の念があると聞いております。

- 20 今回、新安保法制が成立したことで、改めてあなた自身はどのような心情になっていますか。

今までは、例えば戦争に対する恐怖感とかいうのはフィクションの世界というか、現実味を帯びていなかったんですけど、さすがにこれができますと、ひよっとしたら今が戦前になるのかな、戦争が始まるのではなかろうか、集団的自衛権で同盟国として行かなくてもいい戦争に若者が駆り出されて、生死をさまようんではないのかなという懸念をととも感じております。

- 21 最後に、今回の訴訟において伝えたいことがありますか。

市民として、これは絶対にあってはならない法律だと、安保法制だと

思っております。三権分立の一翼を担っていらっしゃる司法権として、この権利を独立して精一杯振るっていただきまして、あともう一つ、裁判官の良心に基づいて、私ども市民に対する公正な判断を切にお願いしたいと思っております。

被告指定代理人（阿波野）

22 特にございませぬ。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官 安富元美

